

CONTENTS

商工会
ふくいNo.32
冬号
2012.02P1 【商工会ニュース】
農商工連携ビジネスマッチングフェア
inふくい2012【特集】
P2～ 商工会認証システム優秀賞(A認証)
P3～ 奨励賞(B認証)【税務支援】
P6 ・平成23年度 所得税確定申告の注意点
P7 ・税務相談会を開催
P8 ・平成24年度 税制改正のポイント(中小企業関係)【労務支援】
P9 ・卒業後3年以内の既卒者を採用する
事業主への奨励金【県内の企業動向】
P11 景況調査
・H23.10～12月期
P12 会員情報
・H23.12月期商工会は行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157
責任者／川上 正男
年4回(2・5・8・11月)1日発行(購読料60円)
(購読料は会費に含まれています)農商工業136企業が171件の商談を実施
農商工連携ビジネスマッチングフェアinふくい2012

商工会では、経営革新計画の承認企業を中心とした新たな事業活動に取り組む、『やる気のある企業』同士の連携を支援する、異業種交流グループ「ふくいやる気ネットワーク」を組織しています。現在382企業が登録しており、去る1月26日(木)に福井県産業会館において、企業の新たな事業活動を実現させるための出会いの場として『農商工連携ビジネスマッチングフェアinふくい2012』を開催し、136企業が参加のものと、171件のマッチング商談が行なわれました。

今回は、ネットワーク内の農林漁業者とのより多くのマッチング成立に向け農商工連携の販路開拓コーディネーターと企業が一体となり、新たな事業分野の開拓に取り組みました。

今後も、継続して企業連携による新事業活動実現に向けて、様々な支援を実施していく予定です。



自己の経営を見直し、競争力のある経営を目指す企業

～平成23年度商工会認証システム制度～

本年度の「商工会認証システム制度」に参加した45企業の中から、特に経営革新の取り組みが優れているとされた優秀賞（A認証）4企業と奨励賞（B認証）31企業をご紹介します。

優秀賞（A認証）企業

（行政順に記載）

株式会社 エーデン（あわら市商工会）

代表取締役 武永 憲泰

昭和34年より、あわら市旧金津町で町の電気屋さんとして家電の販売・設置及びアフターサービスを行っています。当店は電化製品の高機能化による、快適さや便利さの中で他店とは差別化した充実したアフターケアを行うことに心がけ、地域の家電店ならではのフットワークの軽さや信頼関係を軸にした販売を行っています。

また、地域の暮らしに役立つ情報発信として、毎週手作りの折込みチラシ（紙面内容は製品販売だけでなく、分解掃除、ダビングサービス、洗濯槽クリーニングなどサービス面の案内や家電にまつわる知識を掲載）を10年間継続して発行し、電気関連商品のトータルサポート店としての地域密着を重視した顧客本位の営業を実践しています。



J. P. C 株式会社（福井東商工会）

代表取締役 番場 文博

昭和61年よりテクノパーク福井にて洗浄機を中心とした設備の製造・販売とプラスチックのハードコーティング委託加工事業を行っています。プラスチックコーティング加工ラインでは、ほとんど独自に開発した設備によって作業が行われており、その多面的コーティング機能と高い品質安定性により、多くの顧客から信頼を得ています。

創業以来革新に向けて取り組んでいますが、とくにここ数年は、営業所開設、新型洗浄機開発、多機能コーティングライン設置など、革新がスピードアップしています。



かせや味噌（越前市商工会）

代表 鈴木 成実

明治15年、旧今立町で創業以来130年間変わらない手作り麴・味噌の製造方法を守り続けています。生麴を使った浮味噌と呼ばれる独自の味噌は地元今立の郷土の味として今でも親しまれています。伝統製法で作るため年間の製造量は限られていますが、毎月一定量の仕込み生産による伝統の味を届けることで品質と独自のブランドを守り続けています。また付加価値を付けた味噌加工食品や生麴だけで作る甘酒などの新製品開発による新たな顧客層の開拓にも取り組んでいます。



ハヤカワ商事 株式会社（おおい町商工会）

代表取締役 早川 真弘

平成元年よりおおい町名田庄地区でゴルフネット（スポーツ用）、災害用網（土木工事用）、鳥獣防止ネットなどの製造、施工、アフターサービスを行っています。当社はネット製品大手のナカダ産業から名田庄工場の業務管理を委託されていますが、自社でも製品企画・販売を行って親会社に提案しています。また、北陸地区の販売代理店として、災害復旧用土木ネットや鳥獣対策ネットなど、社会的意義の高い製品の普及・販売に取り組んでいます。



奨励賞（B認証）企業

（業種ごと行政順に記載）

製造業

岡島食品工業 株式会社（坂井市商工会）

代表取締役 岡島 輝行

福井県産の3年ものらっきょうの甘酢漬けを製造販売する老舗の三國の花らっきょうメーカーであり、創業以来、変わらぬ味と伝統を守り続けています。消費者の嗜好の変化、価格の安い中国産を使用したらっきょうが出回る中、商品の安定供給と販路開拓に力を入れています。今後はらっきょう以外の柱となる新商品開発にも力を入れ、新たな販路開拓にも取り組んでいきます。

古市繊維工業 有限会社（福井東商工会）

代表取締役 古市 和千

福井市足羽地区で高級カーテン地と高級ブランドの裏地を主とする織物製造業を営んでいます。当社は他社や中国にまねのできない製品として、独自の織模様を高速で製造できる技術を開発しています。さらに、その独自技術を背景に、利益の出せる製品に経営資源を集中することで安定した経営を維持しています。

有限会社 国見製材所（福井西商工会）

代表取締役 林 和真三

福井市国見地区で製材業を営み、外材は米材を中心に、国産材は県産の杉材を扱い、製材を販売しています。当社は県や組合と連携し県産材の供給業者として登録、行政と協働して県産材の良さをアピール・普及拡大に努めています。

また、同業他社に先駆け製材機械を購入することで、ブレカット業者との取引を強固にして経営基盤を安定化させています。さらに、自然乾燥における製材独自の乾燥手法を確立したことで、乾燥時間とコスト削減を可能にして競争力を高める仕組みを構築しています。

有限会社 森縫製（福井西商工会）

代表取締役 森 光弘

福井市越廼地区で委託加工によるカーテンを製造しています。売上高の90%は業界大手商社で、長年の取引実績があります。製造面では地域のパートタイマーやアジア人研修生が主力になっています。主要顧客とは密接な関係を持ち、顧客が求める品質・納期を守り信頼を得ています。

株式会社 本間金型製作所（越前市商工会）

代表取締役社長 本間 龍夢

越前市で射出形成金型とアルミダイキャスト金型などの設計、製作を行っており、顧客から依頼された製品図面を基に、2D図面から3Dモデリングし加工しています。金型業界を取り巻く環境の変化の中、新技術への取り組み、新製品の開発、成型事業分野への進出を図るといった経営の方向性を打ち出しています。

澤崎豆腐店（池田町商工会）

代表 澤崎 正則

池田町で地元の原材料を使った豆腐・揚げを製造販売しています。原料大豆は栽培方法と品種にこだわり、地元生産者に特別に契約栽培してもらっています。地元顧客の嗜好に合わせた大きめのサイズで販売するなど郷土の食材として欠かせない存在になっており、池田町のアンテナショップへの卸や、地元や今立への移動販売などで販路拡大を図っています。

建設業

竹嶋サッシサービス（永平寺町商工会）

代表 竹嶋 輝男

永平寺町を中心にエクステリア、アルミサッシの施工を手掛けています。新築・リフォームが減る中、下請け企業として元受会社・協力会社と良好な信頼関係を築き、外回りのカーポート、エクステリア部門に力を入れています。また、現場作業により身に付けた工期短縮・コストダウンを実現する加工技術は高く評価されて信頼を得ています。

有限会社 ウエダハウジング（福井北商工会）

代表取締役 上田 則夫

福井市森田地区を拠点に地域密着を重視した一般木造建築業を営んでいます。森田地区は数年前より区画整理事業が進んでいることを背景に、顧客や知人からの紹介により年間一定の新築案件数を維持しています。技術者や大工職人一人ひとりの技能が高く、現場業務を進める上で組織的な信頼関係が構築されています。

有限会社 石田板金工業 （越前町商工会）	
 代表取締役 石田 達夫	
 越前町で建築板金工事並びに建材製造加工業を営んでいます。屋根材「ルーガ」の販売では顧客への現場見学会、きめ細かな説明により信頼関係を高めたことで、3年連続北陸トップの実績を誇っています。また、当社を支える従業員のマナーの良さは元請け業者から評価され、資格取得に向けた仕組みや若手育成に向けた環境も整い、顧客の求める高い品質を維持し信頼を得ています。	

武生電業 （越前市商工会）	
 代表 上田 裕和	
 越前市で、一般住宅電気工事業を営んでいます。当社は地元の工務店から高い信頼により、年間を通じて安定した工事実績を上げています。1従業員1現場主義をモットーに従業員に責任を持たせ、顧客ニーズに合わせた施工の対応で施主からの評判も良く、元請け工務店からの信頼に繋がっています。	

若狭技研工業 株式会社 （高浜町商工会）	
 代表取締役 矢野 秀夫	
 当社は原子力発電所のメンテナンス工事を全て行っています。特に建設業の許可を有している管工事と機械器具設置工事が主なメンテナンス作業が中心になっています。経営者がメンテナンス業務を通じて開発・改良した特許商品も多く、関電内にて広く使用され、技術力の高さが高く評価されています。また、顧客への提案型営業を現場の担当者が自発的に行うことで、顧客に期待以上の満足度を与えています。	

卸・小売業	
株式会社 ユナイテッド （坂井市商工会）	
 代表取締役 村田 敬治	
 坂井市で業務用厨房機器並びに業務用冷凍・空調機器を主に商品の販売から施工・サービス・メンテナンス・自社修理の一貫体制を手掛けています。顧客・メーカーからの信頼が厚く、仕事の依頼の大部分を顧客・メーカーからの紹介で得ており、顧客が顧客を呼び込む理想的な仕組みを構築しています。顧客の要望を超える仕事ぶりが顧客満足となり、高い顧客維持率や、多くの施工実績に繋がっています。	

オフィスウチヤマ （坂井市商工会）	
 代表 内山 均	
 坂井市一円で事務機・事務用品・オフィス家具等の販売及びリース事業を行っています。経営者は自ら坂井市役所や県の出先機関を中心にきめ細かい営業展開を図り、行動力では他社を圧倒する強みを発揮し業績を伸ばしています。今年度、高級ステーションリーの小売店のオープンを予定しており、既存業務との相乗効果が期待されます。	

協業組合 春江鮮魚センター （坂井市商工会）	
 代表理事 北川 守	
 坂井市春江町で鮮魚、仕出し、宴会、弁当、惣菜を取り扱っています。本店では鮮魚、仕出し、宴会を行い、平成22年度に移転オープンした大和店では焼き魚、刺身、惣菜の小売を行っています。宴会・仕出し中心の事業から刺身や鮮魚も扱う他にはない業態の惣菜店経営に重点を移し、幅広い顧客層から支持を受けています。	

株式会社 松川電機 （永平寺町商工会）	
 代表取締役 松川 庄二	
 永平寺町松岡地区で町の電気屋さんとして家電の販売・設置及びアフターサービスを行っています。顧客の利便性を第一として、粗大ごみの回収を引受けたり、高齢者向けの操作手順書を作成して、顧客に独自のアフターサービスを提供しています。	

有限会社 ベスト農機店 （福井西商工会）	
 代表取締役 土橋 俊行	
 福井市清水地区を拠点として地元農機具店として中山間地を中心に商圏をかかえ、営業しています。顧客の農家とは日々コミュニケーションを通して、整備と安全な操作の啓蒙をはかるなど、顧客にとって、なくてはならない農機具店として確立されています。また、新たな取組みであるネットによる中古農機具販売や除雪機販売でも確かな成果を上げています。	

株式会社 ブリッジ （越前市商工会）	
 代表取締役 橋本 清則	
 越前市で若者向け衣料卸問屋として多ブランドで小ロットの商品を取り扱っています。顧客ターゲットはメーカー取引ができない小ロット需要の中小規模の衣料品店が中心になります。顧客ターゲット及びユーザーを明確にして価値提供する仕組みや要求に対応できる仕組みが出来ていて、仕入れ先には顧客の要求を伝え、販売先には人材教育を含めた価値提供を行っています。	

T E Cタナカ （わかさ東商工会）	
 代表 田中 力	
 若狭町上中地区において、町の電気屋さんとして家電の販売・設置及びアフターサービスを行っています。地域密着に心がけ、雇事の案内などを手配りする中で顧客の声に耳を傾けています。また、当店以外の購入商品の修理は顧客を呼び込むチャンスとして捉え、潜在的顧客の掘り起こしにも取り組んでいます。	

サービス業	
勝木車体 （あわら市商工会）	
 代表 勝木 武彦	
 旧芦原町内で新車・中古車販売と板金・塗装・車検・修理を行っています。車輻販売部門では、顧客のニーズに合わせてオートオークションを利用して質のいい中古車を提供することで差別化がはかられ、また顧客との信頼関係を強化してきた結果、口コミや紹介により安定した売上を確保しています。一方、整備料金の安さ・透明性は顧客から支持され顧客満足度を高めています。	

有限会社 エリオス機械設計事務所 （あわら市商工会）	
 代表取締役 関 秀親	
 あわら市でプレス機械及び周辺機器の設計を主業務にしています。以前は独自に機械開発を行い販売も行っていましたが、現在は設計業務のみで取引先は大手1社のみです。主要取引先であるプレスメーカーの社内開発環境と同等のシステムを持ち、専用回線により取引先のサーバーに直接アクセスできるようにするなど、高い信頼関係を築くことで、競合他社に対して優位に立っています。	

ヤギカンバン （あわら市商工会）	
 代表 八木 耕作	
 あわら市の住宅地を拠点とし、看板など屋外広告物の製造・設置を行っています。顧客は、県内の商店、工場、市役所、イベント会場、工務店などで、チラシやポスターのデザイン、定期的な外観塗り替えなども行っています。当社は北陸地区最初に大型インクジェットプリンターを導入するなど積極的な設備投資により、製作物の品質向上と短納期化を図ってきました。街の広告代理店として、顧客の集客力向上のための掲示物を総合的にデザインすることで地域貢献を目指しています。	

有限会社 ダイケイ （坂井市商工会）	
 代表取締役 大蔵 富宏	
 坂井市丸岡町竹田地区で要支援及び要介護認定者向けの通所介護事業を行っています。当社は、介護施設の独自性を出すために、県内でもまだ数少ないパワーリハビリの設備とプログラムの充実を図り、立地の不利も特長に変える農作業など機能回復のプログラムに取り入れるなど工夫しています。	

田島商事 有限会社 （坂井市商工会）	
 代表取締役 山岸 辰一	
 坂井市三国町でガソリンスタンド・燃料販売、温泉旅館等への魚介類の卸売、観光食堂と多角化した事業を営んでいます。当社は市場の変化や顧客の潜在ニーズをいち早く捉え、温泉旅館の板場のアウトソーシング化への対応や、地元の食材を活かした商品開発などによって高い顧客満足を得ています。	

御料理 半兵衛 （坂井市商工会）	
 代表 坂崎 政博	
 坂井市丸岡町で業歴60年の割烹料理店として丸岡町、春江町、福井市森田地区の住民を顧客に営業しています。本格的な日本料理店としての信念とプライドをもち、丁寧な接客と上質な料理によるおもてなしのサービスを家族全員で提供しています。また、若主人は同業者とグループを作り経営や料理に関する勉強会に取組み、顧客に喜んで頂ける料理を提供し続けています。	

有限会社 朝日ソフィ （福井北商工会）	
 代表取締役 朝日 文夫	
 福井市森田地区で喫茶店を営んでいます。美味しい珈琲を自家製焙煎により提供することを最大の顧客満足と捉え、豆の吟味や鮮度へのこだわりによる珈琲は多くのリピーターに支持されています。また、注文を頂いてから焙煎した鮮度の高い豆販売により常に焙煎したての美味しさが楽しめ、当店ならではの独自性と差別化をはかっています。	

有限会社 宮崎オート （越前町商工会）	
 代表取締役 宮崎 勝治	
 旧越前町内で新車・中古車販売と板金・塗装・車検・修理を行っています。旧越前町地域では唯一の地域密着のモータースとして、整備のみならず板金・塗装まで内製化することで一貫整備体制を構築し、他社との差別化を図っています。また、社員の養成には力を入れ、顧客に対して、全社で対応できる仕組みが構築され地元の多くの顧客より支持されています。	

御鷹亭 （南越前町商工会）	
 代表 嶋崎 孝子	
 旧南条町でお好み焼き店を営んでいます。当初、地域内に家族向けの店舗が無いため気軽に安心して集まれる場を提供したい思いで開業しました。町内でのお好み焼き店は当店のみで、顧客ターゲットはファミリー層ですが、学生など若手グループ、宴会客も多いです。また、集客イベントを兼ねて婚活パーティを月1回主催しており、これまで7組が結婚しています。	

高木クリーニング店 （わかさ東商工会）	
 代表 高木 健治	
 関西電力の施設に、ほど近い場所で衣類等を取扱うクリーニング店で、顧客の多くが関電関連の顧客が占めています。顧客ニーズを重視し、洗い・仕上げについては顧客の要望に応えるよう心掛け、集配業務は曜日ごとにエリア対応することで地域密着型営業に心がけています。また、クレームには迅速に対応し顧客からの高い信頼を得ています。	

東洋クリーニング （わかさ東商工会）	
 代表 市川 勲	
 美浜町で、衣類等を扱うクリーニング店です。顧客ニーズを重視した集配業務に力を入れ地域密着型営業に心がけています。平日、長い時間を開け日曜日も随時商品を預かる仕組みが出来ており、顧客の利便性を重視した取組みを行っています。	

株式会社 みなと屋 （わかさ東商工会）	
 代表取締役 河岡 将一	
 若狭町世久見で5年前にふぐ料理専門店に転換した料理旅館で自前の養殖場をもっているお店です。ふぐ料理の専門旅館として、自慢のふぐコースメニューは食材をふぐだけに限定し、他のお魚を混ぜるふぐコースとは差別化が図られ、また、ふぐの白子を常時出せる体制を確立することで高いレベルを要求する顧客にも満足するメニューを提供しています。	

モーモー亭 （わかさ東商工会）	
 代表 島津 基寿	
 若狭町上中地区において、焼肉専門店を営業しています。敷地内には9月にカフェレストランを開店し、併せて惣菜・弁当部門を強化しました。11月には肉料理専門店（しゃぶしゃぶなど）のお店としてリニューアルオープンしました。顧客を重視した経営や従業員のモチベーションの高さは自発的に活動できる体制ができています。また、カフェ部門と惣菜・弁当部門との食材面での相乗効果が期待され、新たな店舗での業務拡大が期待されます。	

平成23年分 所得税確定申告の注意点



嘱託専門指導員
田中 昭美(税理士)

平成24年2月16日(木)～3月15日(木)は、平成23年分所得税の確定申告期間です。
確定申告にあたって注意したい点として、改正事項のうち主な2点を取り上げました。

1. 扶養控除の注意点

平成23年分の所得税から、15歳までの子供に対する扶養控除が廃止されています。
扶養親族の年齢に注意してください。
※平成23年12月31日時点の年齢で判定します。

【図表1】扶養控除

区分	控除額
15歳以下	—
16歳以上19歳未満	38万円
19歳以上23歳未満	63万円
23歳以上70歳未満	38万円
同居老親等以外	48万円
同居老親等	58万円

2. 寄附金控除（義援金、ふるさと納税）の注意点

国や地方公共団体、公益法人等に寄附した場合や東日本大震災に関連して行った一定の義援金等は、寄附金控除の対象となります。

また、寄附先によって所得控除だけでなく、税額控除を選択できるものがあります（住民税とは対象範囲が異なります）（図表2、3、4参照）。「ふるさと納税」※として、個人が出身する、または応援したい都道府県や市町村に2千円を超える寄附を行ったときには、住民税と所得税から一定の控除を受けることができます。なお、寄附をした地方公共団体が発行する領収書が必要になります。
※東日本大震災の被災地の県や市町村に直接寄附した場合も含まれます。

【図表2】寄附金控除の寄附先と控除方式

主な寄附先	控除方式		
	所得控除	税額控除	
		可否	控除率
国、地方公共団体	○	×	—
公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人等	○	×	—
前記のうち一定の法人	○	○	40%
認定NPO法人	○	○	
政党等(政治活動に関するもの)	○	○	30%

【図表3】東日本大震災の義援金等で寄附金控除の対象となる主なもの

国や被災した地方公共団体に対して直接寄附した義援金等	所得控除
日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会の「東日本大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金等	
社会福祉法人中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」として直接寄附した義援金等	所得控除 又は 税額控除
認定NPO法人に対し、東日本大震災被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限る)	
公益社団法人、公益財団法人に対し、東日本大震災被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(募集に際し、行政庁の確認を受けたものに限る)	所得控除
上記以外で、寄附した義援金等が募金団体を通じて、最終的に国や被災した地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの	

※商工会が募集した東日本大震災の義援金等は所得控除の対象となります。

【図表4】東日本大震災の義援金等の所得控除額の計算(所得税の場合)

$$\underbrace{\text{義援金等以外の寄附金 (所得金額の40\%を限度)}}_{\text{所得金額の80\%を限度}} + \text{義援金等} - 2,000\text{円} = \text{寄附金控除額}$$

税務相談会開催

平成23年分の所得税・消費税確定申告に関して、下記の日程にて専門家による無料個別税務相談会を開催します。是非この機会にご利用下さい。

なお、相談希望の方は、希望日時を各商工会までご連絡下さい。

商工会名	2月開催日	3月開催日	開催時間	
あわら市	本所	20(月)・28(火)	7(水)・13(火)	9:00～16:00
	芦原支所	22(水)・29(水)	5(月)・13(火)	
坂井市	本所	17(金)・24(金)	2(金)・9(金)	13:00～17:00
	三国支所	17(金)・24(金)	2(金)・9(金)	
	丸岡支所	16(木)・23(木)	1(木)・8(木)	
	春江支所	21(火)・27(月)	5(月)・12(月)	
永平寺町	本所	13(月)・22(水)	1(木)・9(金)	13:30～17:30(予定)
	永平寺支所	27(月)	5(月)・12(月)	
	上志比支所	24(金)	6(火)	
福井東	本所	9(木)・16(木)	1(木)・9(金)	10:00～16:00
	麻生津支所	9(木)・16(木)・23(木)	1(木)・8(木)	9:30～16:00
	藤岡支所	2(木)・13(月)・23(木)	5(月)	13:00～17:00
	美山支所	9(木)・15(水)・29(水)		9:00～16:00
福井北	本所	16(木)・23(木)	1(木)・8(木)・12(月)	13:30～16:30
	河合支所	16(木)・23(木)	1(木)・8(木)	
	川西支所	20(月)	1(木)・5(月)・12(月)	
福井西	本所	9(木)・27(月)		13:00～17:00
	越廼支所	21(火)	9(金)	
越前町	本所	2/15(水)～3/9(金)※土日除きご予約下さい		
	朝日支所	2/15(水)～3/15(木)※土日除きご予約下さい		
	宮崎支所	19(日)・21(火)	7(水)	13:30～17:00
	越前支所	22(水)	6(火)	10:00～15:00
越前市	本所	24(金)	9(金)	10:00～15:00
	味真野支所	17(金)・27(月)	8(木)・13(火)	13:30～16:30
	白山支所	9(木)・28(火)	12(月)	9:30～16:30
池田町		28(火)	6(火)・13(火)	13:30～
南越前町	本所	20(月)	2(金)・8(木)	9:00～
	今庄支所			会場:今庄支所
	河野支所	29(水)	7(水)	10:00～
わかさ東	本所		2(金)・5(月)・6(火)・9(金)	2日・5日 13:00～16:00 6日・9日 10:00～16:00
	美浜支所	24(金)・28(火)	5(月)・7(水)	13:00～16:00 ※24日 10:00～12:00
	上中支所	27(月)・29(水)	2(金)・7(水)	27日・29日 13:00～16:00 2日・7日 10:00～16:00
おい町	本所	23(木)	1(木)・8(木)	9:00～12:00
	名田庄支所		6(火)	13:30～16:30
高浜町		2/14(火)～3/14(水)※土日除きご予約ください		

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください

e-Taxを利用して所得税の申告をすると・・・



- 最高4,000円の税額控除を受けることができます。
(平成19年分から平成24年分までのいずれかの年分で1回)
- 国税庁ホームページから電子申告
- 添付書類の提出又は提示を省略できます。
- 還付金を早く受け取ることができます。
(3週間程度で還付)



詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)

平成24年度 税制改正のポイント (中小企業関係税制)

中小企業者の活力強化に向け税制面で支援制度が拡充されました。

中小企業関係の租税特別措置の拡充・延長

中小企業投資促進税制の拡充・延長【2年間】平成25年度末まで。

■対象資産に試験機器等が追加されます。

対象業種	ほぼ全業種
対象事業者	中小企業者等
機械・装置	すべて(1台 160万円以上)
器具・備品	電子計算機、デジタル複合機 (複数台計120万円以上) 試験機器等の追加
ソフトウェア	複数基計70万円以上
貨物自動車	車両総重量3.5 t 以上
内航船舶	取得価額の75%
措置内容	特別償却30%又は税額控除7% (税額控除は資本金3千万円以下に限る)

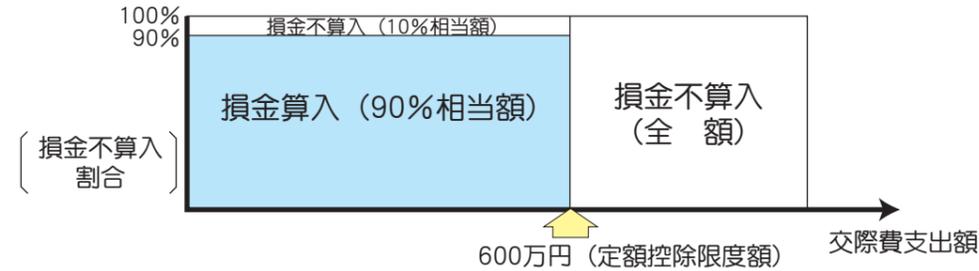
少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の延長【2年間】平成25年度末まで。

➤30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度に、全額損金算入(即時償却)を認める制度。

対象	取得価格	償却方法	
中小企業者のみ	30万円未満	全額損金算入(即時償却)	合計300万円まで
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却(残存価格なし)	
	10万円未満	全額損金算入(即時償却)	

交際費の損金算入特例の延長【2年間】平成25年度末まで。

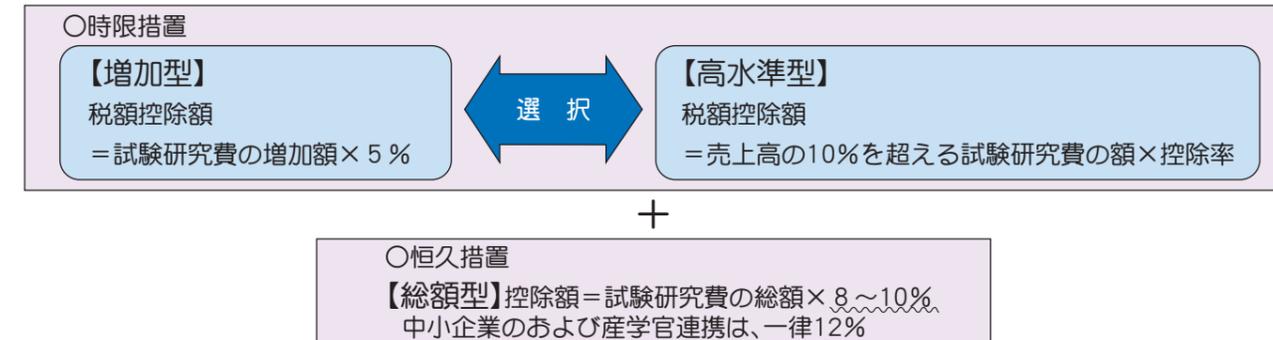
➤中小企業は、交際費のうち600万円まで、90%を損金算入を認める制度。



研究開発促進税制(増加型・高水準型)延長【2年間】平成25年度末まで。

➤試験研究を行った場合、試験研究費の12%を税額控除できる(恒久措置)。加えて、租税特別措置として、「増加型」または「高水準型」を選択適用して上乗せして税額控除できる制度。

(増加型)試験研究費の増加額の5% (高水準型)売上高の10%を上回る試験研究費



卒業後3年以内の既卒者を採用する企業に対する奨励金制度が創設されました

3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金

卒業後3年以内の大学等の既卒者も応募可能な新卒求人、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出してください。

3年以内既卒者を正規雇用した事業主の方に奨励金を支給します

正規雇用での雇入れから6カ月経過後に100万円を支給

《奨励金対象者の条件》

大学等を卒業後3年以内の既卒者で、雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者であり、1年以上継続して同一事業主の下で正規雇用された経験がない人。

※大学とは、大学、大学院、短大、高専および専修学校等をいいます。

※ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録をしている者で、公共職業安定所長が奨励金の活用が必要であると認められた者が対象となります。

※平成23年度においては、平成21年3月以降に大学等を卒業した者が対象となります。

《奨励金の支給対象となる事業主》

卒業後3年以内の大卒者等も応募可能な大学等求人、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、そこからの紹介により、卒業後3年以内の大卒者等を正規雇用として雇い入れた事業主。

※正規雇用として雇い入れるとは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者(ただし1週間の所定労働時間が30時間未満の者は除く)として雇用する場合」を指します。

《奨励金支給額》

正規雇用での雇入れから6カ月定着した場合に、100万円を支給

※奨励金の支給は、雇用保険適用事業所単位で1事業所あたり1回限りとなります。

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方(高校・大学等を卒業後3年以内の方)を正規雇用へ向けて育成するために、まずは有期雇用(原則3カ月)で雇用し、その後、正規雇用に移行させる事業主の方に奨励金を支給します。

有期雇用期間(原則3カ月):対象者1人につき月額10万円
有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ:対象者1人につき50万円

《奨励金対象者の条件》

以下のいずれにも該当し、正規雇用の実現のためには既卒者トライアル雇用を経ることが必要であると公共職業安定所長が認める者。

※平成21年3月以降の新規学卒者で就職先が未決定の者で、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行っている者(平成23年度の新規学卒者については、卒業日の翌日以降に本制度を利用できます)。

※卒業後安定した職業に就いた経験がない者(1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない者)。

※雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

税務支援

労務支援

《奨励金の支給対象となる事業主》

既卒者トライアル雇用求人を入働ワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、原則3カ月間の有期雇用として雇入れ、その後、正規雇用で雇入れた事業主。

※「既卒者トライアル雇用求人」とは、高校・大学等を卒業後3年以内で、現在も就職活動を継続中の方を対象に、その後正規雇用を視野に入れた3カ月以内の有期雇用契約を行う求人です。

※「正規雇用する場合」とは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者(ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く)として雇用する場合」を指します。

《奨励金支給額》

有期雇用期間(原則3カ月)・・・対象者1人につき月額10万円(最大30万円)

有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ・・・対象者1人につき50万円(正規雇用から3カ月定着した場合に支給)

※有期雇用終了後、対象者が正規雇用へ移行しなかった場合でも、原則として有期雇用期間は奨励金の支給対象となります。

ご注意ください

- あらかじめハローワークへの求人票の提出が必要です。
- 奨励金の支給に当たり、雇用保険に加入していることなどの要件を満たさなければ支給できない場合があります。
- ハローワークから職業紹介を受ける前に、対象者と雇用することを約している場合は、支給対象になりません。ご利用に当たっては、必ず事前にハローワークへご相談ください。

詳細は最寄りのハローワーク・助成金担当窓口までお問い合わせください。

はじめよう！ママ・ファースト運動

2012 すまいるFカード事業 協賛企業を募集しています

すまいるFカード事業とは・・・

子育てに優しい地域社会づくりを目指して、18歳未満のお子さんを3人以上お持ちのご家庭を県内企業が応援する事業で、2008年3月から実施しています。協賛企業(店舗)では、すまいるFカードを提示されたお客様に、割引・特典をご提供いただきます。

- 協賛金 1店舗あたり年間5,000円の協賛金が必要です。
- 受付期間 第一次募集 2月21日締切(ガイドパンフレット、ホームページに企業情報が掲載されます。) 第二次募集 随時受付(ホームページに企業情報が掲載されます。)
- 申込方法 専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、ふくいウェルフェア事業実行委員会にお送りください。 ※ 詳細は、ホームページをご覧ください。
- 問合せ先 福井県商工会連合会 TEL 0776-23-3624
ふくいウェルフェア事業実行委員会 TEL 0776-33-8253



はじめよう！ママ・ファースト運動

子ども連れの方を見かけたら 席を譲りましょう！あたたかく見守りましょう！

福井県健康福祉部子ども家庭課 910-8580 福井市大手3-17-1

TEL 0776-20-0341 FAX 0776-20-0640 e-mail kodomo@pref.fukui.lg.jp

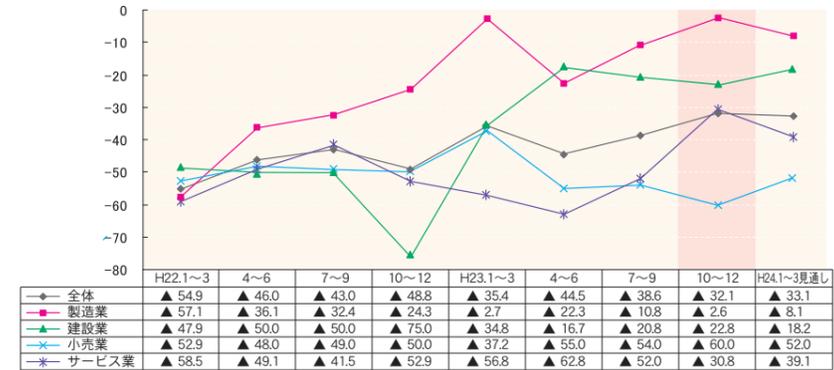
ホームページ

引き続き持ち直しているものの 依然として厳しい状況

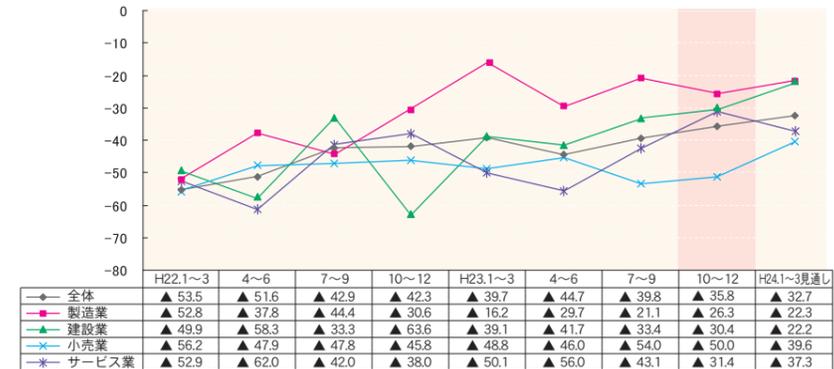
～中小企業景況調査～

福井県商工会連合会では、福井県内商工会会員165企業(製造業37企業、建設業24企業、小売業51企業、サービス業53企業)に対して年4回景況調査を実施しています。全体の業況DI値は前回の調査と比べて4ポイント改善しています。業種別ではサービス業が高い改善傾向となっており、小売業、建設業も改善しました。1～3月の業況は3.1ポイント改善する見通しとなっており、業種別でも小売業、建設業、製造業が改善する傾向にあります。ただ、サービス業は悪化する見通しで売上DI値を見るとサービス業および製造業は売上が減少する見通しになり、今後も「円高」懸念や「金融市場の混乱」による影響が続くと思われます。

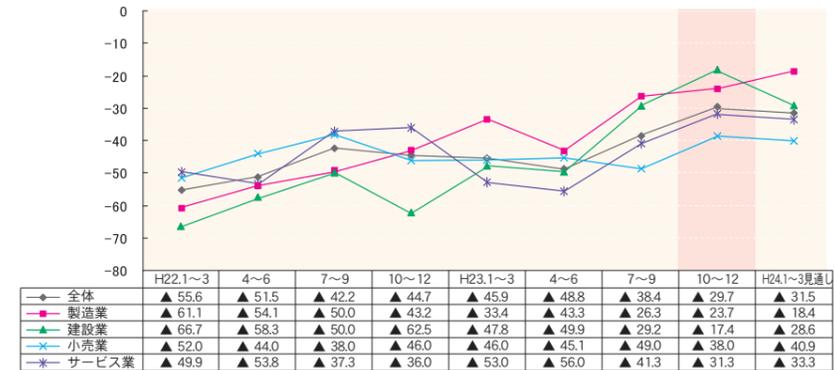
売上高のDI値推移(対前年同期比)



業況のDI値推移(対前年同期比)



採算のDI値推移(対前年同期比)



*DI値(ディフュージョン・インデックス、景気動向指数)

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について<増加・上昇・好転>の割合から<減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、<景気動向指数>を表しています。

$$DI(数式) = (\text{上昇企業数} - \text{低下企業数}) \div \text{回答企業数} \times 100$$

採算の見通しに不安

～会員情報（経営動向）調査～

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。平成23年12月に実施した調査結果では、地域の実情に応じた様々な情報が集まっています。

製造業

機械部品製造業	円高等で原材料の価格は下がってきているが、円高で元請けの輸出が伸びず受注は著しく減少している。今後は状況を見ながら、生産調整する見込みである。 (福井地区)
製材加工業	製材については円高等もあり仕入れ値は比較的安定している。売上も震災特需もあり前年に比べ好調である。ただ、年明け以降建築需要に不透明な状況が続くと予想され先行き懸念もあり、従業員の採用には慎重姿勢である。 (丹南地区)

建設業

土建業	業界全体の受注が縮小し、元請もギリギリの低価格で受注している。下請け、孫請けシワ寄せを受けて厳しい状況にある。 (坂井地区)
左官業	近年の売上減少は著しく、従業員の雇用を守れない状況にまで落ち込んでいるため、雇用調整助成金を活用する予定である。春になっても、受注が少ないようであれば、解雇も視野に入れている。 (福井・高志地区)

小売業

家電販売小売業	好調だった売上也、地デジ化・エコポイントも一段落し、その反動がでて一転厳しい状況へと進んでいる。今までの客を待つスタイルから、積極的営業に切り替えている。一方節電を意識して、石油ストーブは売れている。 (坂井地区)
自動車整備・販売業	平成24年にエコカー補助金が復活して売上増加が期待される。ただ、一過性の補助金を出すより、自動車にかかる過重な税負担を下げたい。 (福井・高志地区)
食料品販売業	年末の大売り出しを行ったが、売上、客数ともに昨年より10%落ち込み減少傾向にある。売れ筋商品に絞り込み、在庫を抱えないように仕入れしていきたい。 (丹南地区)
釣えさ、釣り具販売業	東日本大震災の後、レジャー客は激減した。釣りシーズンも終わりを迎え運転資金が不足している。借入によりこの状況を乗り切りたい。 (嶺南地区)

サービス業

飲食業	飲食店、外食産業は総じて厳しいが、商工会が11月より始めた事業の成果もあり、参加店の来客数や売上は向上している。積極的に取組む事業所は結果が付いてきている。 (坂井地区)
飲食業	景気低迷により、外食を手控える傾向が続く、売上減少が続いている。低価格の外食店との競争が続く、客単価の低下や客数減少となり、非常に厳しい状況にある。 (福井・高志地区)
旅館業	夏前までは売上が落ち込んでいたが、それ以降様々な企画をした事もあり前年並みに回復した。ただ、原子力発電所作業員の方が利用している旅館・民宿業は先行きの不安を感じ成り行きを見守っている状況である。 (嶺南地区)
旅館業	東日本大震災以後、客足は止まっていたが、カニ本番で少しは戻ってきた感じである。ただ、2月より大手の温泉旅館が新規参入することが今後の課題になる。料金体系の見直しも考慮している。 (坂井地区)

自動車の名義変更・抹消・住所変更の手続は確実に！！

自動車税は、自動車検査証の記載に基づき課税されます。

- 自動車を下取りに出したら？ ⇒ 「名義変更」
- 自動車を廃車したら？ ⇒ 「抹消登録」
手続されていないと、すでに自動車が手元のないのに自動車税が引き続き課税されます。
- 住所が変わったら？ ⇒ 「変更登録」
手続されていないと、自動車税の納税通知書が元の住所に発送されてしまいます。変更登録が間に合わない場合は、以下の問い合わせ先に連絡するか、電子申請「ふくe-ねっと」から自動車税住所変更届の提出をお願いします。



問い合わせ先

福井県税事務所 0776-21-8274
嶺南振興局税務部 0770-56-2223